

IBM Financial Crimes Insight Professional Services

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」について規定するものです。お客様とは、契約を結ぶ当事者、その許可ユーザーおよび「クラウド・サービス」の受領者を意味します。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別途「取引文書」として提供されます。

1. クラウド・サービス

IBM は以下のリモートで提供されるサービス (本サービス記述書において、「クラウド・サービス」と呼ばれるもの) を提供して、お客様のデータ準備態勢および計画立案を促進し、IBM Financial Crimes Alerts Insight with Watson、IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson、IBM Surveillance Insight for Financial Services、IBM Financial Crimes Insight for Insurance、または IBM Financial Crimes Insight for Insurance – Investigations などの金融犯罪対応ソリューションに対応します。

1.1 Data Readiness Assessment Service

以下の Data Readiness Assessment Service が利用可能です。

- IBM Financial Crimes Alerts Insight with Watson – Data Readiness Assessment Service
- IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson – Data Readiness Assessment Service
- IBM Surveillance Insight for Financial Services – Data Readiness Assessment Service
- IBM Financial Crimes Insight for Insurance – Data Readiness Assessment Service

4 つの Data Readiness Assessment Service すべてについて、IBM は、金融犯罪対応ソリューションを実装する前に、選択された金融犯罪に関するユース・ケースについてお客様のデータの充足性、データ品質、データ可用性、およびデータ統合を包括的に評価するために、データ準備態勢評価エンゲージメントを提供します。

これらのサービスからの出力には、問題特定、推奨する修復プラン、ソースからターゲットへのマッピングの資料を含む「**調査結果および推奨事項**」文書、および次のステップのための措置項目を記載した「**推進計画**」が含まれます。

標準的なトピックには以下が含まれます。

- ビジネス要件の理解
- 適切なユース・ケースの検証
- 関連するユーザー・ストーリーの文書化
- 固有のデータ・ソース、オーナー、コンテンツ、およびライフサイクルの特定
- データ・サイズおよび増加の特定
- データのセキュリティおよび重要度の検証
- プロファイルおよび品質に関するニーズの決定
- 必要なメタデータ管理の決定
- 提案されたモデルへのソースのマッピング
- ビジネス目標およびユース・ケースに照らした検証

これらのサービスではそれぞれ、最大 40 リソース時間に相当する IBM の専門知識が提供されます。これには、お客様のデータ準備態勢の評価をサポートするデータ・アーキテクト、データ・サイエンティスト、または金融サービス業界の対象分野の専門家が含まれる場合があります。

1.2 ソリューション計画立案サービス

IBM は以下のソリューション計画立案サービス (以下の第 1.2.1 項から第 1.2.4 項まで) を提供して、お客様が選択し、優先順位を付けた金融犯罪に関するユース・ケースに基づいてソリューションを実装する

計画をお客様が立てられるように支援します。このサービスでは、適切な利害関係者との一連の協業セッションを通じて、ビジネス成果の調整を行い、ビジネス要件と技術要件をそれぞれ定義、文書化し、リリース計画立案とリスク軽減に対処し、期待されているものを理解して期待値を設定し、お客様の金融犯罪に関するソリューションに関してソリューション・ロードマップを定義します。

これらのサービスからの出力には、「**調査結果および推奨事項**」文書、最初の実装エンゲージメントに関する大まかな「**プロジェクト・タイムライン**」、考えられるリリース・フェーズおよびマイルストーンを備えた、将来を見据えた「**ソリューション・ロードマップ**」、および次のステップのための措置項目を記載した「**推進計画**」が含まれます。

以下のアクティビティは、下記の第 1.2.1 項から第 1.2.4 項に定められているソリューション計画立案の一部として実施されます。

アクティビティ 1 – プロジェクト・キックオフ・ミーティングの実施

- ソリューションに対するお客様の目標および目的を把握します。
- ソリューションに対するビジネス要件および技術要件を確認します。
- 期待されるビジネス成果および成功基準を検証します。
- ビジネス成果に対するデータ・ソースおよびデータ準備態勢を検証します。
- 予算およびリソースの可用性を検証します。
- プロジェクトについてお客様および IBM の役割と責任を定義します。

アクティビティ 2 – ソリューション計画立案に関する助言および支援

- プロジェクトに対して計画されたアクティビティ、優先順位およびタイムラインを文書化します。
- 提案されたソリューション (機能および機能以外の両面) を設計します。
- 前提条件、依存関係、制約、およびリスク軽減を評価します。
- 最終成果のためのテストおよび検証戦略を定義します。
- データ・オンボーディングを作成、実行および検証するための助言および推奨を行いません。
- 大まかなソリューション・ロードマップを開発し、実装フェーズおよびマイルストーンを提案します。
- 管理および構成について、関心のあるその他のテーマに対応します。

アクティビティ 3 – 最終確認

- 調査結果および推奨事項、プロジェクト・タイムライン、ならびにソリューション・ロードマップの最終確認を実施します。
- 次のステップのための措置項目に関する推進計画について協議し、調整します。

1.2.1 IBM Financial Crimes Alerts Insight with Watson – Solution Planning Service

アクティビティ 1 – プロジェクト・キックオフ・ミーティングの実施

IBM は、この「サービス」の開始にあたり、相互に合意された日に、通常 1 日限りのキックオフ・ミーティングを実施します。

アクティビティ 2 – ソリューション計画立案に関する助言および支援

「アクティビティ 1」で定義され、優先順位のとおり、かつ時間の許す限り、IBM は協業セッションを実施して推進し、文書を確認し、「アクティビティ 1」で定義されたアクティビティを実行します。

アクティビティ 3 – 最終確認

「アクティビティ 2」の完了後、IBM は最大 4 時間の最終確認会議を主な利害関係者と共に実施して、ソリューション計画立案の結果について確実に合意し、調整します。

このサービスでは最大 100 リソース時間に相当する IBM の専門知識が提供されます。これには、ソリューション計画立案エンゲージメントを提供するためのソリューション・アーキテクト、データ・

アーキテクト、データ・サイエンティスト、金融サービス業界の対象分野の専門家、テクニカル・スペシャリスト、プロジェクト管理スペシャリストが含まれる場合があります。

1.2.2 IBM Financial Crimes Due Diligence with Watson – Solution Planning Service

アクティビティ 1 – プロジェクト・キックオフ・ミーティングの実施

IBM は、この「サービス」の開始にあたり、相互に合意された日に、通常 1 日限りのキックオフ・ミーティングを実施します。

アクティビティ 2 – ソリューション計画立案に関する助言および支援

「アクティビティ 1」で定義され、優先順位のとおり、かつ時間の許す限り、IBM は協業セッションを実施して推進し、文書を確認し、「アクティビティ 1」で定義されたアクティビティを実行します。

アクティビティ 3 – 最終確認

「アクティビティ 2」の完了後、IBM は最大 3 時間の最終確認会議を主な利害関係者と共に実施して、ソリューション計画立案の結果について確実に合意し、調整します。

このサービスでは最大 80 リソース時間に相当する IBM の専門知識が提供されます。これには、ソリューション計画立案エンゲージメントを提供するためのソリューション・アーキテクト、金融サービス業界の対象分野の専門家、テクニカル・スペシャリスト、プロジェクト管理スペシャリストが含まれる場合があります。

1.2.3 IBM Surveillance Insight for Financial Services – Solution Planning Service

アクティビティ 1 – プロジェクト・キックオフ・ミーティングの実施

IBM は、この「サービス」の開始にあたり、相互に合意された日に、通常 2.5 日間のキックオフ・ミーティングを実施します。

アクティビティ 2 – ソリューション計画立案に関する助言および支援

「アクティビティ 1」で定義され、優先順位のとおり、かつ時間の許す限り、IBM は協業セッションを実施して推進し、文書を確認し、「アクティビティ 1」で定義されたアクティビティを実行します。

アクティビティ 3 – 最終確認

「アクティビティ 2」の完了後、IBM は最大 2 時間の最終確認会議を主な利害関係者と共に実施して、ソリューション計画立案の結果について確実に合意し、調整します。

このサービスでは最大 120 リソース時間に相当する IBM の専門知識が提供されます。これには、ソリューション計画立案エンゲージメントを提供するためのソリューション・アーキテクト、データ・アーキテクト、データ・サイエンティスト、金融サービス業界の対象分野の専門家、プロジェクト管理スペシャリストが含まれる場合があります。

1.2.4 IBM Financial Crimes Insight for Insurance – Solution Planning Service

アクティビティ 1 – プロジェクト・キックオフ・ミーティングの実施

IBM は、この「サービス」の開始にあたり、相互に合意された日に、通常 3 日間のキックオフ・ミーティングを実施します。

アクティビティ 2 – ソリューション計画立案に関する助言および支援

「アクティビティ 1」で定義され、優先順位のとおり、かつ時間の許す限り、IBM は協業セッションを実施して推進し、文書を確認し、「アクティビティ 1」で定義されたアクティビティを実行します。

アクティビティ 3 – 最終確認

「アクティビティ 2」の完了後、IBM は最大 4 時間の最終確認会議を主な利害関係者と共に実施して、ソリューション計画立案の結果について確実に合意し、調整します。

このサービスでは最大 290 リソース時間に相当する IBM の専門知識が提供されます。これには、ソリューション計画立案エンゲージメントを提供するためのソリューション・アーキテクト、データ・アーキテクト、データ・サイエンティスト、金融サービス業界の対象分野の専門家、テクニカル・スペシャリスト、プロジェクト管理スペシャリストが含まれる場合があります。

1.3 IBM Financial Crimes Insight for Insurance Investigations – Solution Planning Service

IBM はこのソリューション計画立案サービス・エンゲージメントを提供して、お客様が選択し、優先順位を付けた金融犯罪に関するユース・ケースに基づいてソリューションを実装する計画をお客様が立てられるように支援します。このサービスでは、適切な利害関係者との一連の協業セッションを通じて、ビジネス成果の調整を行い、ビジネス要件と技術要件をそれぞれ定義、文書化し、リリース計画立案とリスク軽減に対処し、期待されているものを理解して期待値を設定し、お客様の金融犯罪に関するソリューションに関してソリューション・ロードマップを定義します。

このサービスからの出力には、「**調査結果および推奨事項**」文書、最初の実装エンゲージメントに関する大まかな「**プロジェクト・タイムライン**」、考えられるリリース・フェーズおよびマイルストーンを備えた、将来を見据えた「**ソリューション・ロードマップ**」、および次のステップのための措置項目を記載した「**推進計画**」が含まれます。

アクティビティー 1 – プロジェクト・キックオフ・ミーティングの実施、ソリューション計画立案の助言および支援

IBM は、この「サービス」の開始にあたり、相互に合意された日に、通常 2 日間のキックオフ・ミーティングを実施して、以下を行います。

- ソリューションに対するお客様の目標および目的を把握します。
- ソリューションに対するビジネス要件および技術要件を確認します。
- 期待されるビジネス成果および成功基準を検証します。
- ビジネス成果に対するデータ・ソースおよびデータ準備態勢を検証します。
- 予算およびリソースの可用性を検証します。
- プロジェクトについてお客様および IBM の役割と責任を定義します。
- プロジェクトに対して計画されたアクティビティー、優先順位およびタイムラインを文書化します。

アクティビティー 2 – 最終確認

「アクティビティー 1」の完了後、IBM は最大 2 時間の最終確認会議を主な利害関係者と共に実施して、ソリューション計画立案の結果について確実に合意し、調整します。

- 調査結果および推奨事項、プロジェクト・タイムライン、ならびにソリューション・ロードマップの最終確認を実施します。
- 次のステップのための措置項目に関する推進計画について協議し、調整します。

このサービスでは最大 80 リソース時間に相当する IBM の専門知識が提供されます。これには、ソリューション計画立案エンゲージメントを提供するためのソリューション・アーキテクト、データ・アーキテクト、およびプロジェクト管理スペシャリストが含まれる場合があります。

2. コンテンツおよびデータ保護

お客様は、「EU 一般データ保護規則 (GDPR)」に基づくお客様の個人データが、本取引において IBM に提供されないことに同意します。

変更が生じた場合には、お客様は書面により IBM へ通知するものとし、<http://ibm.com/dpa> にある IBM の「データ処理補足契約書」(DPA) が、本契約に適用され、本契約を補足します。さらに、IBM およびお客様は、「DPA 別表」(DPA の記載のとおり) に同意します。「DPA 別表」および該当する場合にはカスタム・サービスの「DPA」の修正が、「別紙」として本取引に追加されます。

3. エンタイトルメントおよび課金情報

3.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「エンゲージメント」は、サービスを取得する際の課金単位です。「エンゲージメント」は、「クラウド・サービス」に関連するプロフェッショナル・サービス、研修サービスまたはその両方のサービスで構成されます。それぞれの「エンゲージメント」をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

3.2 リモート・サービス料金

リモート・サービスの料金は、かかるリモート・サービスの「取引文書」に記載された料金で請求され、リモート・サービスが使用されたか否かにかかわらず、購入から 90 日後に満了となります。

4. 追加条件

4.1 共通事項

お客様は、IBM が広報活動またはマーケティングのコミュニケーションにおいて、お客様を「クラウド・サービス」の利用者として公に言及できることに同意します。

お客様は、IBM が IBM の製品やサービスを拡張するよう提案できます(以下「フィードバック」といいます。)。お客様には「フィードバック」を提供する義務はなく、IBM はお客様が提供するすべての「フィードバック」を自由に使用できます。

IBM は、本サービス記述書に基づいて「クラウド・サービス」の出力(「調査結果および推奨事項」文書を含みます。)の全部または一部を自社組織内で実行、表示、適用、およびコピーするための、全世界にわたる永久著作権ライセンスをお客様に提供します。

4.2 追加のエンゲージメントの条件

お客様が購入した各「エンゲージメント」は以下の主な前提条件に基づきます。

- a. 「エンゲージメント」の購入では、IBM または任意のサプライヤーから購入した「クラウド・サービス」、ハードウェア、ソフトウェアを含め、お客様のシステムについては、サポートは一切提供されません。
- b. この作業を完了することは、お客様の管理職および要員の全面的な関与と参加に依存しています。
- c. これらの「クラウド・サービス」では、エンゲージメント前に IBM が適切な準備態勢を整えられるように、お客様にはエンゲージメント前のアンケートに記入していただく必要があります。
- d. 後続の「IBM クラウド・サービス」エンゲージメントの見積もりについて、これらの「クラウド・サービス」から得られた成果物は 3 か月間有効です。

4.3 お客様の追加の責任

- a. お客様は、IBM がお客様が要求するアクティビティーを実行できるよう、お客様のシステムおよびリソースへのアクセスを提供します。
- b. お客様は、自らの責任を実行する際に、適切な要員によって IBM を支援します。
- c. お客様は、「サービス」に関連するすべての事柄についてお客様を代表して行動する権限を持ち、「サービス」に関する IBM コミュニケーションのフォーカル・ポイントとなる担当者を指名します。
- d. お客様は、IBM が「サービス」を提供するために合理的な範囲で要求した場合に、スタッフがかかる支援を提供できるようにします。お客様は、適切なスキルと経験を備えたスタッフが配属されるようにします。スタッフが要求どおりに実行できない場合、お客様は、適切な追加または代替のスタッフを配属します。